



「イノベ税制」で新たな事業に チャレンジしてみませんか？

福島復興再生特別措置法

〈福島イノベーション・コースト構想の推進に係る税の優遇措置〉

浜通り等15市町村において

イノベ構想の重点分野※に係る新製品の開発等や

産業集積の活性化を図る上で中核となる事業について

設備投資、雇用、研究開発を行う場合、

課税の特例を受けることができます。

※①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙

▶ 申請できる方

浜通り地域等15市町村の指定区域（裏面参照）内において、新産業創出等推進事業※を行う個人事業者又は法人【知事の**認定**が必要です】

※ 新たな産業の創出又は国際競争力の強化の推進に資する事業であって福島国際研究産業都市区域における産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となるものとして復興庁令で定められた事業（下表を参照）。

A類型

重点6分野に該当する事業であって

- ・ 新たな製品の研究開発の推進等に資する事業
- ・ 独自に開発した技術を活用した新商品の開発等に関する事業
- ・ 先進的な技術の活用や既存の技術の改良による新商品の開発等に関する事業

B類型

(拡充部分)

福島国際研究産業都市区域における産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となる事業※

※以下のいずれかに該当する取組における製品の製造・販売やサービスの提供等

- ・ 産業の自立的・持続的発展の実現に寄与する取組
- ・ 面的サプライチェーン・共創的コミュニティの構築に寄与する取組
- ・ 安心して暮らせる生活環境の整備に必要な取組

▶ お問合せ先

▶ 制度概要について 福島県企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進課 TEL：024-521-7853

▶ 認定申請について 県北・県中・相双・いわき地方振興局企画商工部

詳しくはホームページをご覧ください。

インターネットで

福島イノベ税制

検索



▶ 対象となる区域

新産業創出等推進事業促進区域

福島国際研究産業都市区域（15市町村）内の区域であって、新産業創出等推進事業の実施が、産業集積の形成及び活性化を図る上で特に有効であると認められる区域です。

具体的な区域は、提出新産業創出等推進事業促進計画（※県HPに掲載）をご確認ください。



▶ 手続きの流れ



▶ 特例の内容

● 避難対象雇用者等を雇用する場合

認定を受けた個人事業者または法人は、15市町村の雇用者等※または専門業務従事者※に対する給与等支給額の**15%（A類型）又は9%（B類型）を税額控除**（認定を受けた日から5年間）

避難対象雇用者等を雇用



避難対象雇用者等
に対する給与等
×15%又は9%
(上限: 税額の20%)

税額控除



納税額

当初の税額

- ※ 15市町村対象雇用者等（A・B類型共通）
 - H23.3.11において、15市町村内の事業所に勤務していた方又は居住していた方
- ※ 専門業務従事者（A類型のみ）
 - 新産業創出等推進事業に関する専門的な知識及び技能を必要とする業務に新たに従事する方

● 設備投資を行う場合

認定を受けた個人事業者または法人が、新産業創出等推進事業の用に供する機械・装置、器具・備品※及び建物等を取得した際の**特別償却**または**税額控除** ※器具備品はA類型のみ

| 対象資産 | 特別償却 / 税額控除 | |
|--------|-------------|-----------|
| | A類型 | B類型 |
| 機械・装置 | 即時 / 15% | 45% / 14% |
| 器具・備品 | 即時 / 15% | |
| 建物、構築物 | 25% / 8% | 23% / 7% |

※ **申請により、事業税、不動産取得税、固定資産税の減免も可能**

● 開発研究用資産への投資を行う場合（A類型のみ）

認定を受けた個人事業者または法人が、開発研究用資産の**即時償却**に加え、当該即時償却の対象となる開発研究用資産の償却費について研究開発税制を適用する場合には、特別試験研究費とみなして**税額控除**

(注) 上記「避難対象雇用者等を雇用する場合」と「設備投資を行う場合」の税額控除は選択適用。

▶ 本税制を活用することができる期間

| | 本税制開始 | 期間 | 令和11年3月31日 |
|------|-------|-----------|------------|
| 雇用 | ① | ① 認定 | → |
| | | ② 雇用 5年間 | |
| 設備投資 | ①・② | ① 認定 | → |
| | | ② 投資 | |
| 開発研究 | ①・② | ① 認定 | → |
| | | ② 投資 | |